

愛媛縣史談

赤松三代吉編輯

全

特31

355

026042-000-5

特31-355

愛媛縣史談 生徒用

赤松 三代吉 / 編

M27

ADC-3690



## 愛媛縣史談

### 例言

一本書之目的

○本書は高等小學校に於て郷土史談を授くる教科用書として編纂したるものにして兒童の歴史的觀念を啓き忠君愛國の素志を作るを以て本旨とす

一編纂上の用意

○本書は章を設け類を分ち神社佛閣等に係る簡單なるものを先にし治亂興廢人物等に關する複雑なるものを後にし各地方の事を錯互に記述す

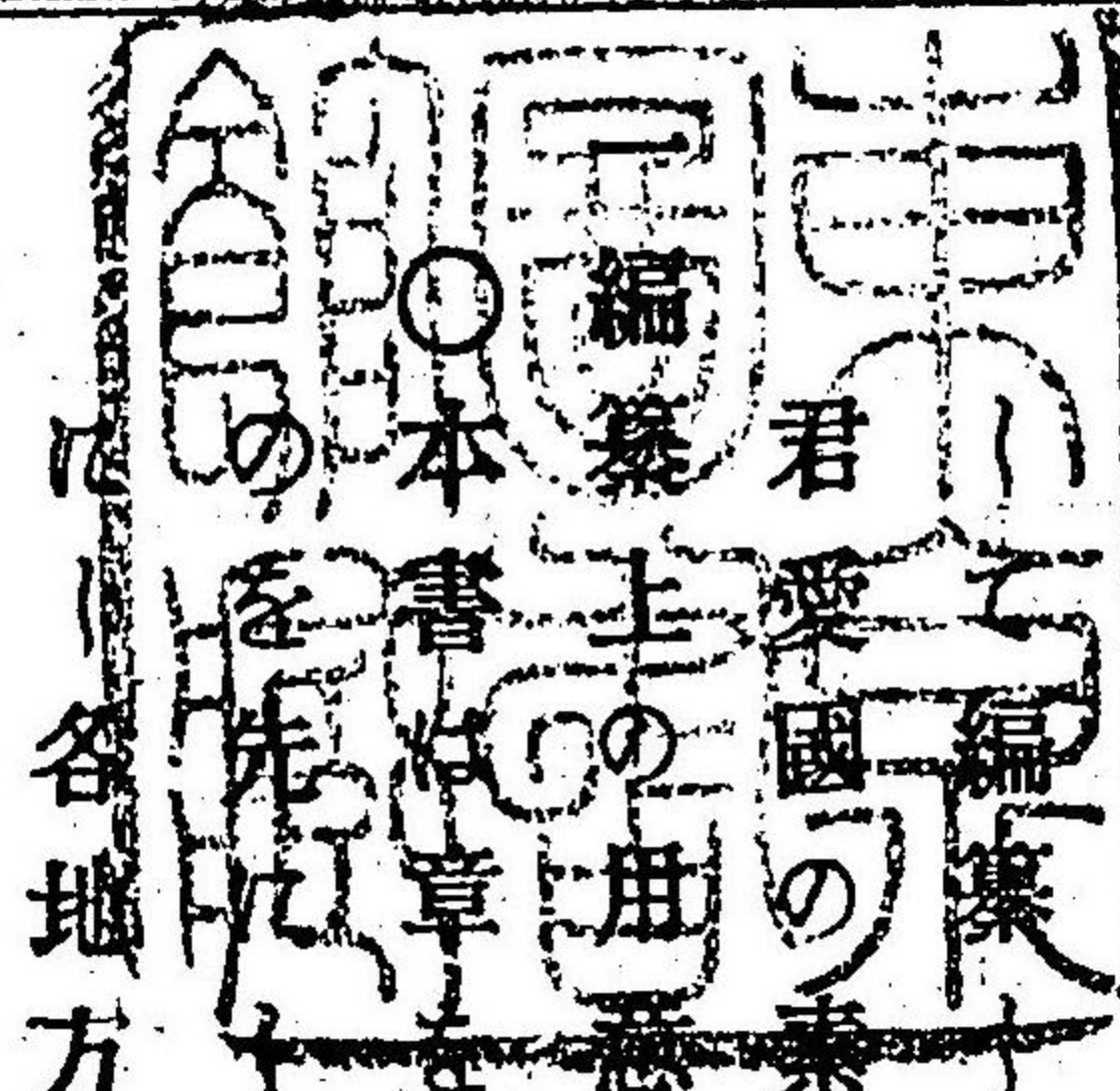
○初步の生徒に對して強て年代の觀念を與へんとするは宜しきにあらず依て本書は年代に關しては自然の順序を追ひしに過ぎず

# 愛媛縣史談

## 例言

一本書之目的

○本書は高等小學校に於て郷土史談を授くる教科用書と  
君愛國の素志を作るを以て本旨とす



○本書は章を設け類を分ち神社佛閣等に係る簡單なるも  
のを先にし治亂興廢人物等に關する複雑なるものを后  
に各地方の事を錯互に記述す

○初歩の生徒に對して強て年代の觀念を與へんとするは  
宜しきにあらず依て本書は年代に關しては自然の順序  
を追ひしに過ぎず



○文章文字は成るべく平易ならんことを勉めたりと雖も  
文勢等に制せられ意の如くならざる所なくとせず固よ  
り文字章句に拘泥せずして其事實を會得せしむるを肝  
要とす

○本書上欄の記事は主として教授者の便に供せんがため  
に記載したるものなり

一本書の校訂者

○本書を編纂するにあたり官脇通赫先生并に本縣尋常師  
範學校諸先生の丁寧ある校訂を経たり依て茲に特筆鳴  
謝す

明治二十七年七月

於愛媛縣尋常師範學校

編者 識

# 愛媛縣史談

## 目次

第一章 愛媛縣 一

第二章 神社 二  
大山祇神社 和靈神社

第三章 佛閣 九  
國分寺 附脇屋義助之墓

第四章 古戰場 十三  
星岡の合戦 世田山の合戦 附大館氏  
明之墓

第五章 城郭

松山城 今治城 大洲城 宇和島城

十八

第六章 人物小傳

美農作兵衛 尾藤二洲 近藤篤山  
鍵谷カナ女

廿九

第七章 道後温泉

卅八

第八章 砥部焼

四十一

第九章 愛媛縣廳

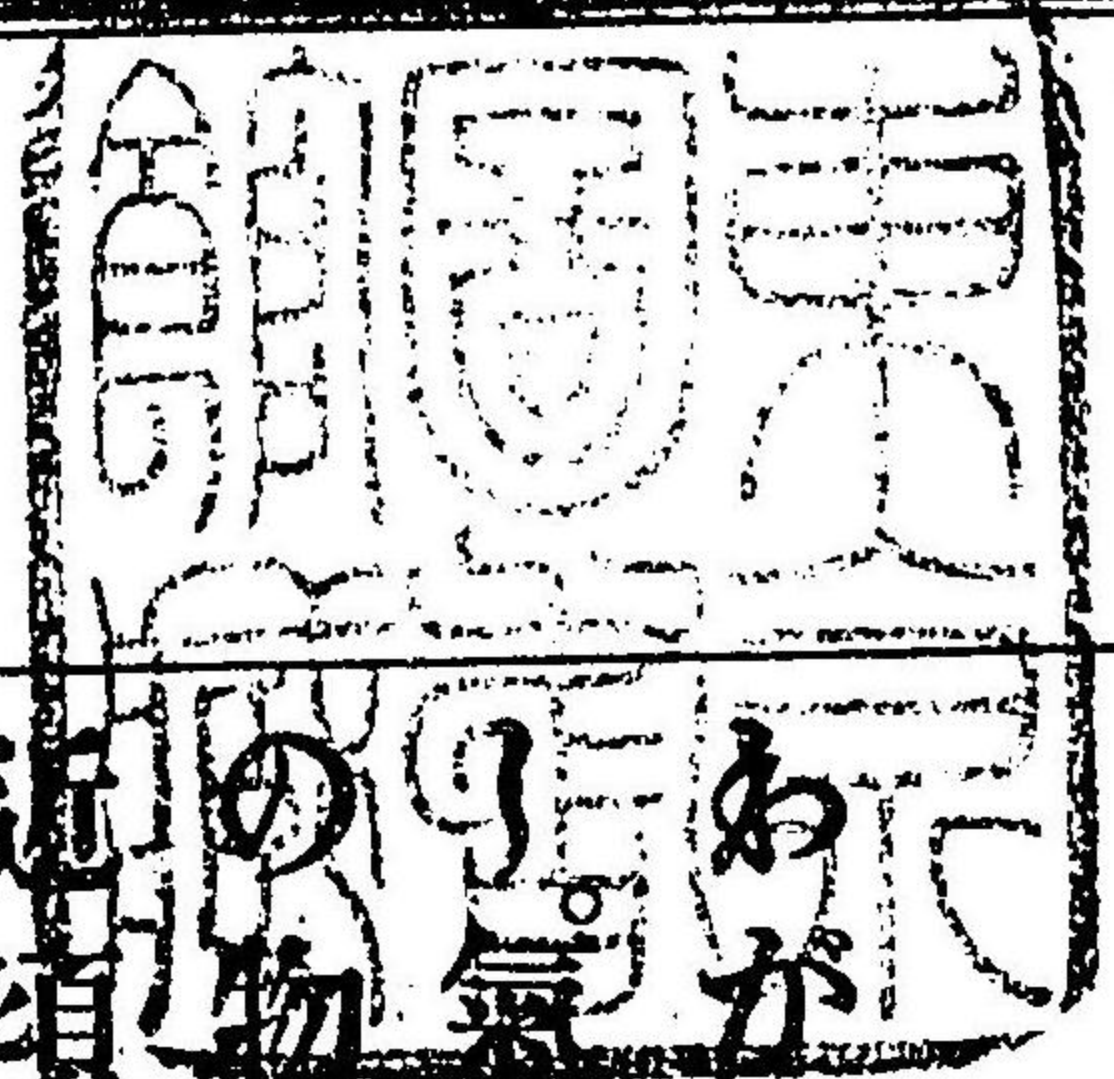
四十二

第十章 昔よりのありさま

四十五

愛媛縣史談

赤松三代吉編輯



第一章 愛媛縣

わが愛媛縣は、四國の西北部にくらゐ  
り、氣候溫和にして、地味最もこゑ種々  
の物産に富める地なり。

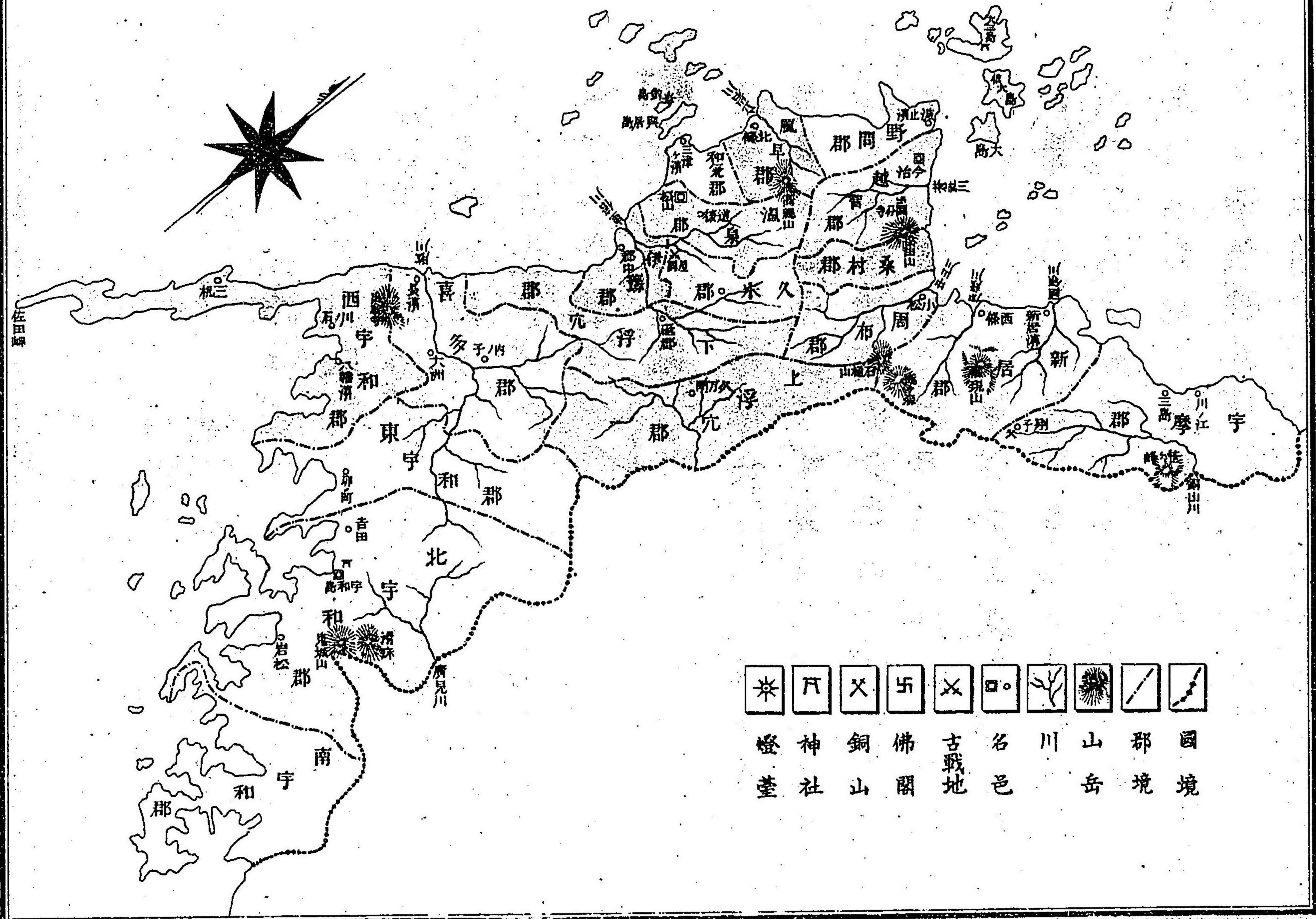
近頃のしらべによれば、戸數れよそ二  
十萬、人口九十四萬ばかりあり。されば  
到るところ、人家あらざるはなく、縣廳

郡役所・市町村役場・裁判所・警察署等ありて、人民を保護し、其職業に安んぜしめ、學校をたて、子弟を教育し、郵便・電信・汽船等の便ありて、交通自在なり。かゝる良き土地に生れたるは、まことに吾等の幸福といふべし。

## 第二章 神社

社をたて、神をまつるは、我國れほむかしよりの風俗なり。されば何れの縣、いづれの町村に至るも、鎮守と稱する

# 愛媛縣管内地圖



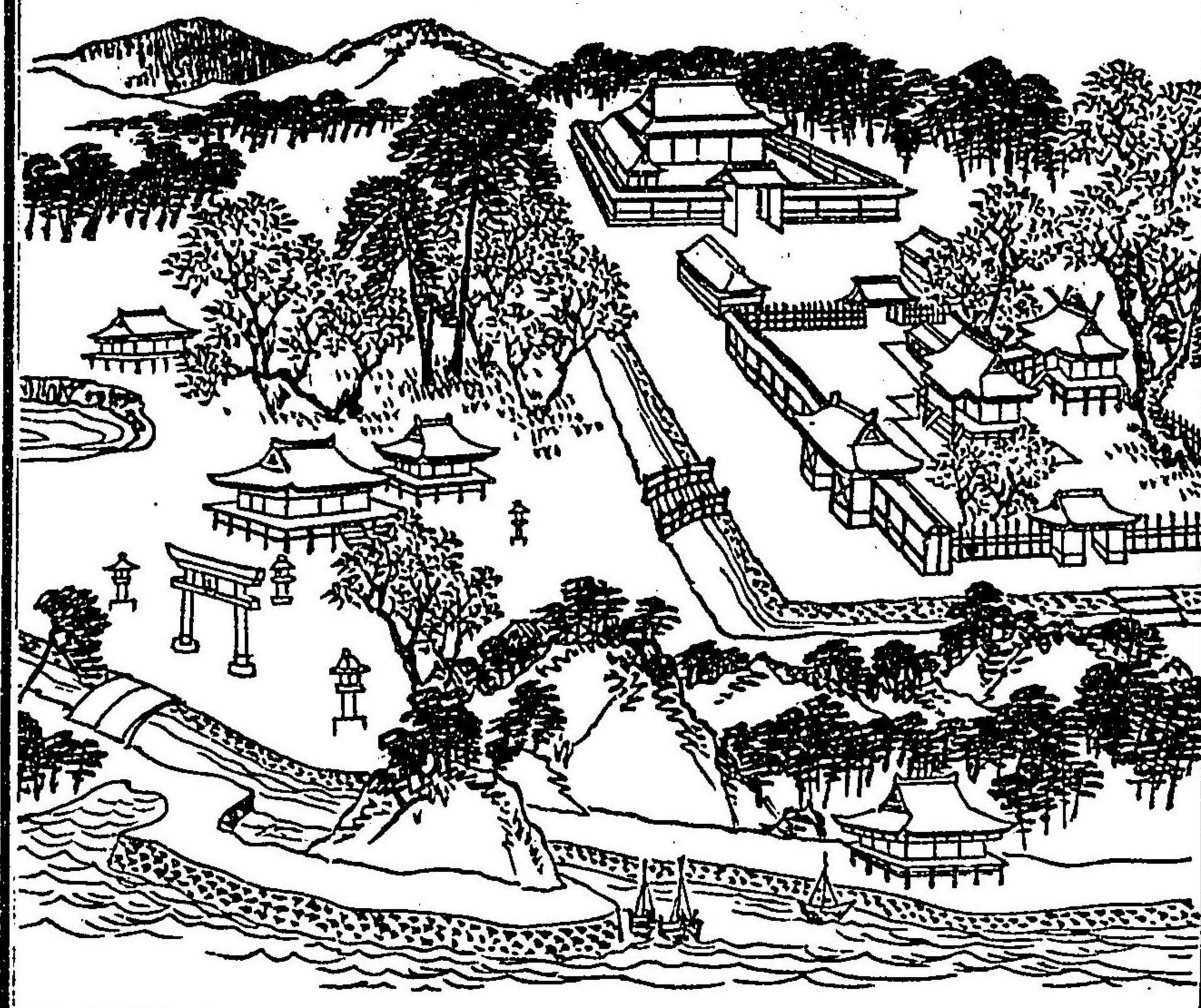
大山祇神社

神社あらぬはなし。我縣にもまたあまたの神社あり。

大山祇神社は、越智郡大三島宮浦村にありて、大山祇神・雷神・高麗タカカの三はしらをまつれる社なり。孝靈天皇の御代今より二千年前に、始めて瀬戸浦にて祭らしめたまひしが、其のち文武天皇の御代に、越智玉澄上奏して今の地に神殿をいとなみ、神靈を移し奉れり。これ今より一千二百年ばかり前のことなり。この社



は伊豫國一の宮と稱へ、世々の天皇深くらやまひ給ひし社にして、明治四年始めて國幣中社に列せらる。我縣にては、最



紀元一三三二年  
智天皇帝  
紀元一四二五年  
孝謙天皇  
紀元一九九九年  
長親王

和靈神社

も古く且大なる神社にて、寶物等もあまたあり。其れもなるものは、天智天皇の納め給ひし長命富貴鏡、孝謙天皇の納め給ひし御鏡、護良親王の御太刀、源平時代の武具等なり。社地は松檜等の古木生ひしげりて、いと神さびたり。和靈神社は、北宇和郡八幡村にあり。山家公賴の靈をまつる。公賴は通稱を清兵衛と云ひて、端正廉潔の人なりき。もとは奥州仙臺城主、伊達政宗の臣なり



しが、元和元年今より二百年八十年前政宗の男秀宗、宇和島の城主となり、とき、政宗特に公頼を以て、秀宗の守護と爲し、宇和島の家老

元和六年六月  
州日夜刺殺サ  
ル享年四十二

職に任ぜり。それより常に文武を奨励し、奢侈をれさへ、専ら政治の改良をはかりしかば、當時政權一に公頼に歸するに至れり。秀宗常に之をれ、心中ひそかによろこばず、奸臣この機に乗じて公頼を秀宗に讒し、賊臣の名を負はしむ。秀宗これを信し、ついに公頼を蚊帳の中に刺殺さしむ。然るに其身已に死して、忠魂をほ死せず。常に秀宗の左右に侍りて、或は生時の形容をあら

紀元二三六〇  
年元錄一三年

は、或は難を未發に知らしめ、主君を  
守ること、生前よりも尙あつく、靈異し  
ば、はあらはれて、奸臣之が爲めに斃  
るゝもの少なからず。藩中みな畏敬す  
るに至れり。こゝに於て、秀宗命して、社  
を城の北方なる森安荒神社の境内に  
たてしむ。其のち檜皮森にうつし、山賴  
和靈神社と稱す。これその靈魂を和慰  
するの意なり。元錄年間に明神號を授  
けられ、それより三十年ばかりを経て、

享保年間に於て大明神にすゝめられ、  
今の地に遷座せり。

第三章 佛閣

寺をたて、佛を拜すること、また我  
國むかひよりのならひなれば、到ると  
ころこれあらざるはなし。今を去る一  
千百年ばかり前に、弘法大師と云へる  
高僧ありて、四國に八十八個の札所を  
設け、かば、我縣にもあまたの札所あ  
り。

承和二年僧  
空海寂ス

我縣佛寺數  
一千余

國分寺

天平十三年

脇屋義助之墓

國分寺は、越智郡櫻井村にあり。眞言宗の寺にして、金光明山國分寺と稱す。聖武天皇の御代今より一千百余年にあまねく諸國に勅して、佛寺を造らしめらる。此寺は即ち其一なり。本性上人の開基以來、法嗣連綿として絶えず。明治年代の今日に至るまで、四十八世を経たる、まことに名高き佛寺なり。

此寺の近傍に脇屋義助の墓あり。義助は源義家の後裔にして、新田義貞の弟

なり。後醍醐天皇の御代

今より五百六十年はかり前に兄

義貞と共に、天皇の御味方となり、處々の戦争に於て大功ありき。此ころ南朝の方に



ては、大館氏明を以て伊豫國の守護に任じ、世田山に居て、官軍を督せしめらる。然るに北朝の方にては、河野家の宗家なる通治を以て、當國の守護に任ぜられしかば、氏明・河野通郷・得能通時等と相謀り、一將を得て元帥となさんとを、後村上天皇に奏請す。天皇乃ち義助を遣はさる。義助當國に來り國分城に入りて、四國の軍を總督し、官軍大に振ふ。然るに幾ばくもなぐして、瘡疾に

近傍ニアル義助國分寺ハ例祭ナリ  
分社ハ例祭ナリ  
分社ハ例祭ナリ  
分社ハ例祭ナリ

かゝり、國分寺に於て卒す。時に興國二年今より五百年程前五月十一日なり。

第四章 古戰場

今よりれよる五百六十年ばかりまへ、後醍醐天皇の御時にあたり、北條高時、鎌倉にありて、我まゝなるふるまひ多かりしかば、天皇大にいからせ給ひて、楠正成・新田義貞・足利尊氏等の諸將に命して、之をらたしめ給ひき。然るに、尊氏はもと心あしきものなりければ、幾

ほとともなくして、遂に天皇にそむき奉り、これより數十年の間、戦争たゆることなかりき。

星岡の合戦

星岡は久米郡石井村にあり。元弘年間今より五百六十年ばかり前河野家の一族得能通綱・土居通増等、後醍醐天皇の御味方となりて、義兵を擧げしとき、長門探題北條時直、兵艦數百を率ゐ來り、陳所をこの岡にかまへ、翌朝を待ちて戦はんとせしが、土居得能等これを探知し、其夜間道より

世田山の合戦

不意に陳營を襲ひ、大に之を破る。時直父子は僅に身を脱して、今治に走り、小舟に乗して逃去れり。こゝに於て四國の兵、稍來り集りて河野氏に屬し、官軍大に振へり。

世田山の合戦も、また此ころのことなり。此城は桑村郡楠河村世田山にあり。河野家本城四十一個所の一なり。建武年間今より五百六十年程前大館氏明・伊豫守に任ぜられ、この城に來りて官軍を督す。この

とき河野通郷得能通時等志を合して氏明に従ひ勤王の軍を起し先づ讃岐阿波兩國を攻めんとす。たまたま四國官軍



の總督脇屋義助病没せしにより延引せしがこの機に乗じて足利氏の將細川頼春阿土讃三ヶ國の兵を率ゐて來り攻む。氏明謀を設けて大に頼春の軍を壬生川に破る。然れども終に恢復の期なきを察し城中に自殺す。其臣十七士もまた殉死す。

大館氏明之墓  
氏明ハ義助ノ  
甥ニ當ル

大館氏明れよび其臣十七士の墓は、世田山梅壇寺の境内にあり。氏明は源義家八代の孫にして、新田義貞の甥なり。

紀元一九九一  
年帝笠置ニ幸ス

紀元一九九六  
年帝吉野ニ幸ス

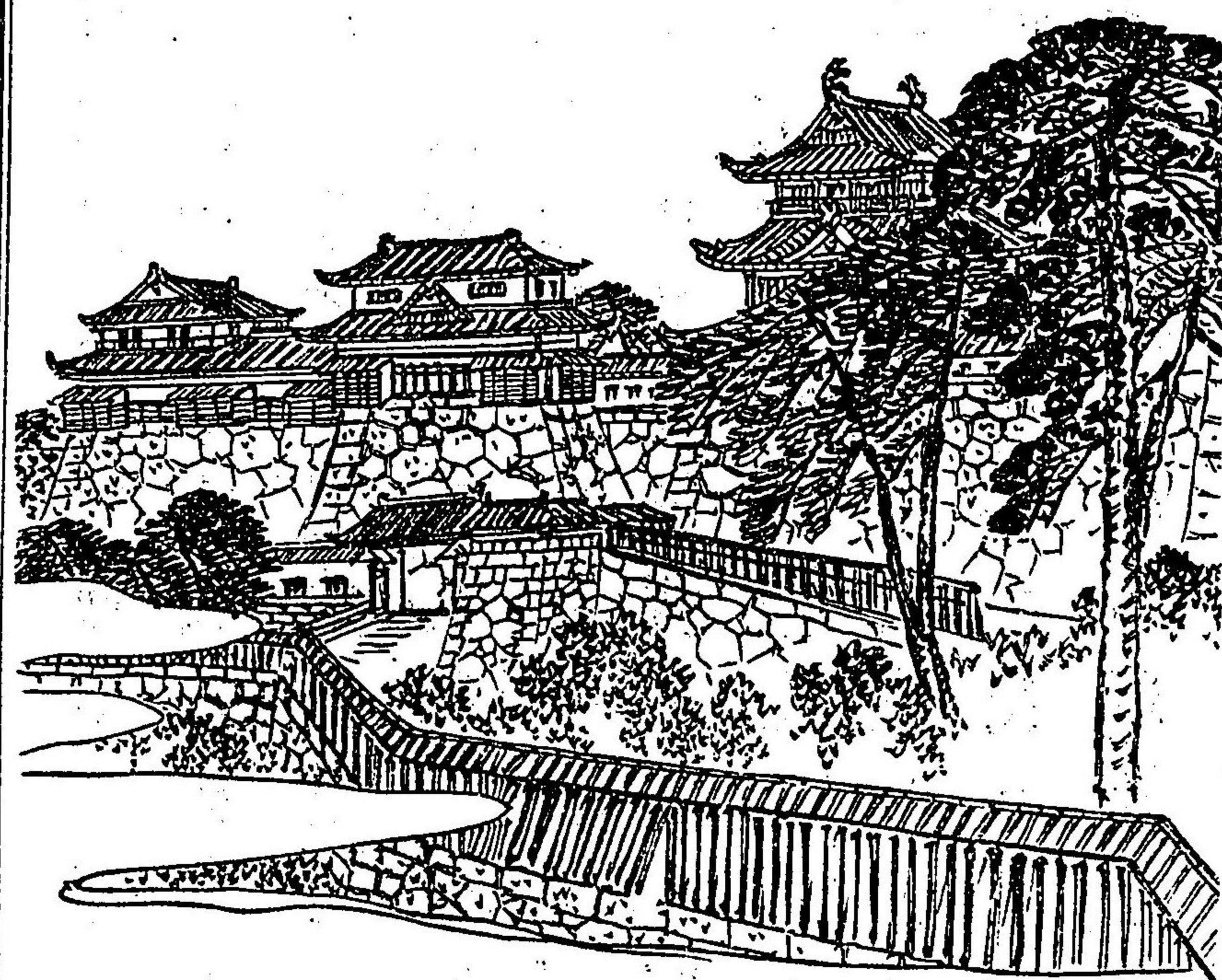
天性剛直にして義に勇む。此ころ足利氏の兇暴實に甚しく、遂に後醍醐天皇を幽閉し奉るに至る。氏明大に足利氏の專横を憤り、從士三千をひきゐて天皇を牢宮にぬき、鳳駕を吉野に遷し奉れり。天皇深く其功を賞して、氏明を從四位に叙し、伊豫守に任じ、日月の御旗を賜ふ。是に於て當國に來り、世田山にきづきて居住せしなり。

第五章 城郭

松山城

城郭をきづきて軍鎮とせしことは、遠く古に始まりたることなれども、其ころの城はまことに粗末なるものなりき。然るに鎌倉時代今より七百年ばかり前より我國戰亂の世となり、武人諸國に割據して、土地人民を私有するにれよび、其數にはかに増加し、構造もまた堅牢となれり。松山・今治・大洲・宇和島等の諸城もまた、此ころにきづきたるものなり。松山城は松山市勝山の頂上にあり。加





藤嘉明二十  
萬石を領し  
て伊豫郡松  
前城に居り  
しが慶長八  
年今より三百  
年ばかり前當  
城を新築し  
て移住せり。  
是より二十  
余年を経て

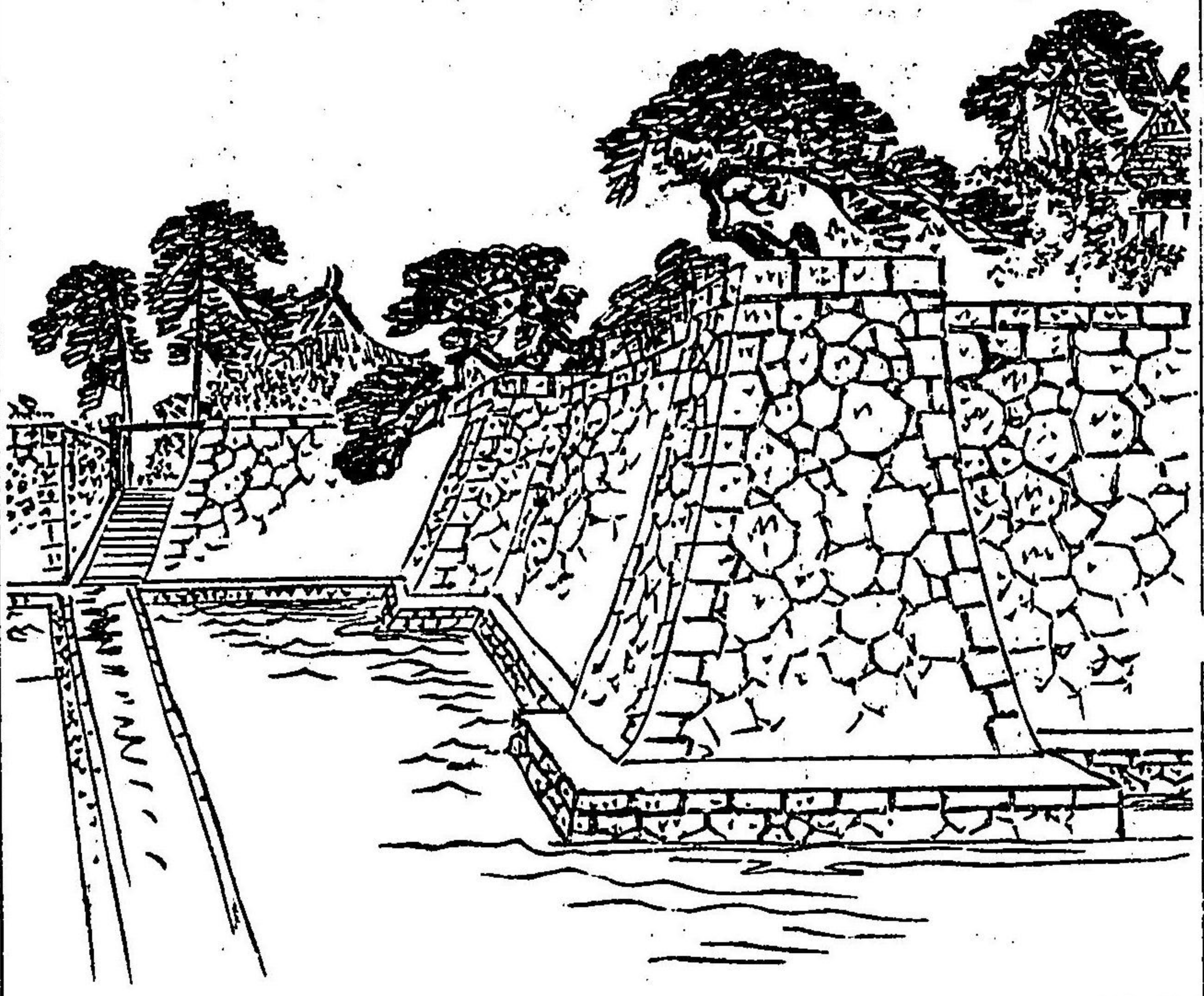
嘉明は奥州會津城に移りしにより、蒲  
生忠知代りて入城せり。然るに忠知は  
嗣子なくして病死せしかば、遂に城邑  
を没収せらる。其あとへ松平定行十五  
萬石を領して、伊勢國桑名城より移住  
す。それより世襲して十四世定昭に至  
り、明治二年城邑を奉還し、のち東京に  
移住せしにより廢城となりしが、今は  
陸軍省の所轄となりて、やぐら石垣等  
悉く修繕を加へ、舊姿を存す。實に松山

今治城

市の壯觀なり。

今治城は今治町の近傍にあり。慶長十三年藤堂高虎この城をさづき、義子高吉をして守らむ。其のち松山城主松平定行の弟松平定房、伊勢國長島より來りて、當城主となり三萬五千石を領す。それより世襲して十世定法に至り、明治二年城邑を奉還し、のち東京に移住せしにより廢城となれり。樓櫓等は悉く破壊し、たゞ石垣濠等を存するの

みにして、今は吹揚神社の社地となれり。眺望佳なるを以て、今治町近傍の人は、こゝに散歩をこゝろむるもの多しと云



大洲城

ふ。  
 大洲城は喜多郡大洲町にありて、肱川、  
 にのぶむ。創築の時代詳ならずと雖も  
 遠く源平の頃今より七百年ばかり前よりたびく戦  
 争ありし城なり。今より五百六十年ば  
 かりまへ、宇都宮氏の所有となり、數代  
 の間世襲して豊綱に至る。此ころの旗  
 下、大野直之は心あゝきものなりしか  
 ば、城主豊綱をすゝめて河野家に反せ  
 しめ、且ひそかに土佐の長曾我部元親

湯月城ハ今ノ  
 道後公園ノ地  
 ナリ

に降り、其兵を引入れて近傍の諸城を  
 攻め落さんとす。河野通直之を知りて  
 大に怒り、天正元年今より三百二十年ばかり前五千餘騎を  
 率ゐて湯月城を發し、大洲城を攻む。長  
 曾我部氏の諸將等たすけふせぎ、且元  
 親自ら大軍を以て來り援くと流言す。  
 是に由て通直は援兵を安藝の毛利氏  
 に請ひしに、毛利氏の將、吉川元春、小早  
 川隆景等一萬餘騎を率ゐ來り、攻めて  
 大に長曾我部氏の軍を破り、豊綱直之

を擒にす。其のち直之は長曾我部氏の兵を借りて大洲城を攻め、遂に城主となる。それより戸田勝隆・藤堂高虎・脇阪安治等代つて城主となりしが、元和二年今より二百八十年はかり前加藤貞泰・伯耆國・米子城より移住して六萬石を領す。これより代々加藤氏の所有となりしが、のちに一萬石を新谷にわかちて、五萬石を領することとなり。十五世泰秋に至り、明治二年城邑を奉還し、のち東京に移住せ

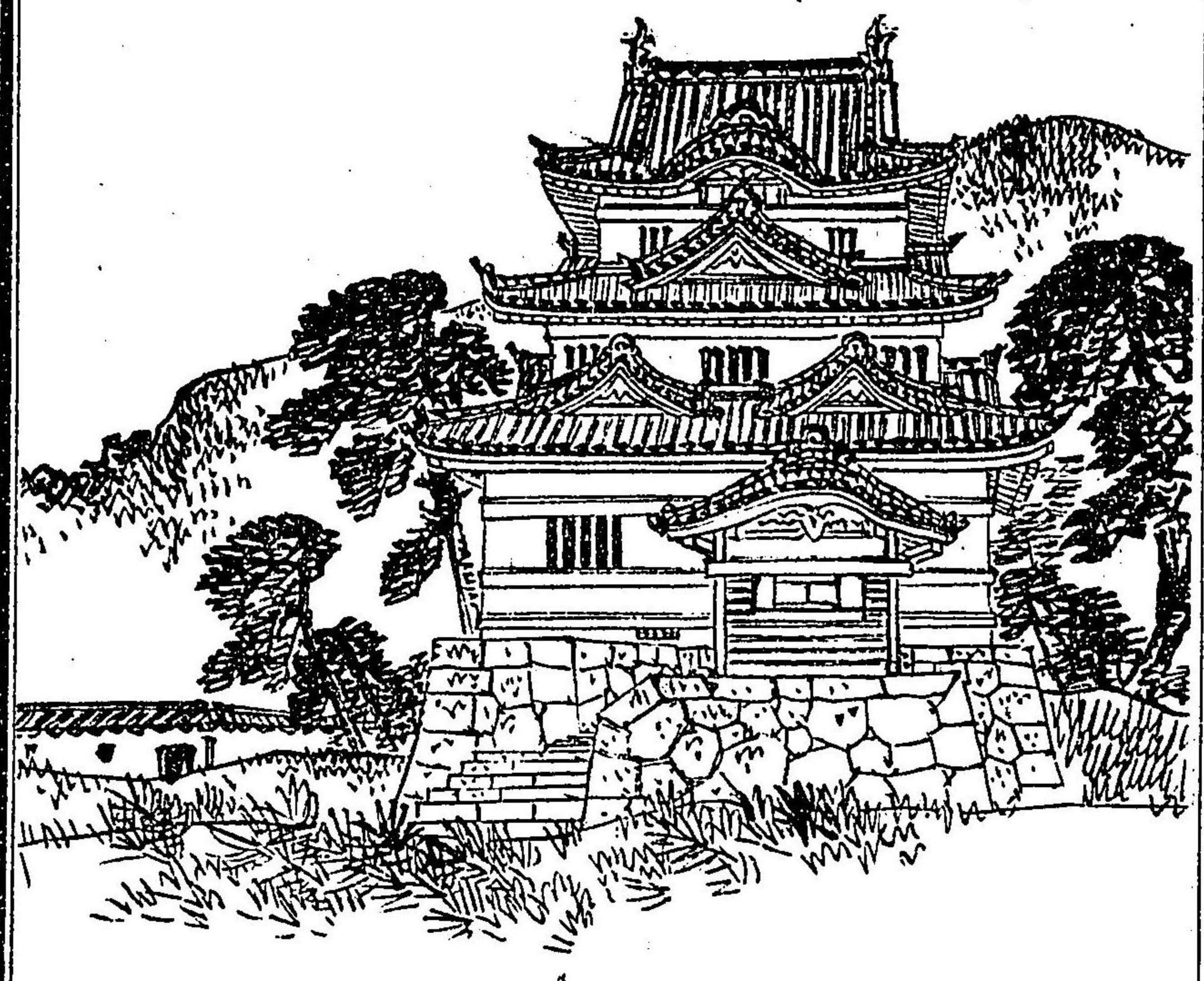
しにより廢城となり、今は只城墟を存するのみなり。

宇和島城

知信ハ鹽成ノ堀切ヲナセシ人ナリ

宇和島城は舊名を板島丸串城と云ふ。天正十六年今より三百年はかり前戸田勝隆大にこの城を修繕せしが、それより數年を経て藤堂高虎の領となり、又十數年を経て富田知信の領となり。知信城邑を沒收せられてより、奥州仙臺城主・伊達政宗の長男・秀宗當城主となりて十萬石を領す。其後四十餘年を経て、領地のり

ち三萬石を  
 さきて五男  
 宗純に與へ  
 吉田に分家  
 せしめ三男  
 宗利に七萬  
 石を與へ封  
 をつがしむ  
 のちに田畑  
 を開墾して



三萬石を得たるにより、十萬石に復せり。それより世襲して九世宗徳に至り、明治二年城邑を奉還せしが、後また伊達家の所有となれり。

第六章 人物小傳

名をのこして、後の世までも稱せらるゝは、ひとり武人のみに限らず。徳を修め、學をはげみ、又産業をたこすなど、すべて國家のために力をつくしゝ人の名は、末代までも稱譽せらるゝものな

義農作兵衛

り。  
 作兵衛は伊豫郡松前村の農夫なり。天性朴直剛氣にして、常に其業をはげむ。享保十七年秋今より百六十年ばかり前螟虫はびこりて、大に田畑を害し、飢饉の災をうけしかば、百姓多くは業をすて、離散するに至る。作兵衛ひとり奮然として、饑餓を忍び、自ら數十畝を耕し、麥種をまかんとせしが、精力遂にたへて家にかへり、將に死せんとす。隣人さとして曰

く、子の命すでに旦夕にせまれり、而して囊中なほ麥種を存す、何ぞ之を食して死を免れざると。作兵衛大に怒て曰く、我これを食はば固より死を免るゝを得ん、然れども穀種は農の本なり、若しほしいまゝに之を盡さは、來年何を以てか饑饉を救ふことを得ん、穀種を食はざるは我志なり、我は只死を守らんのみと。終に麥囊を枕にして死す。世人其義氣に感して、義農作兵衛と稱す。

尾藤二洲

同村内にある義農神社は、其靈をまつれるものにして、明治十四年有志者の創建に係るものなり。

尾藤二洲は宇摩郡金田村の人にして、馬夫の子なり。二洲は其號にして、通稱を良佐と云ふ。幼にして足疾あり。大阪に至り業を片山北海にりく。賴春水、中井竹山、中井履軒等もまた來り學ぶ。寛政年中は今より百年はかり前、徳川幕府の聘に應じて江戸に移り、昌平校の教官となる。其足

近藤篤山

疾あるを以て、特に官舎を校内に給はりて住みしと云ふ。二洲人となり寛大にして、善く人を容る。其學問に於ては、當時の有名なる學者、古賀精里通稱を稱柴助と云ふ、野栗山通稱を彦輔と云ふと、名をひとしくし、世に之を幕府の三助と稱す。

近藤篤山は通稱を高太郎と云ふ。篤山は其號なり。天明八年は今より百年はかり前、篤山年二十三にして大阪に遊學し、業を尾藤二洲に受く。幾ばくもなくして二洲は江



近藤篤山肖像

戸に移りしが、篤山はなほとまりて  
 勉學せり。其  
 後江戸に至  
 り再び二洲  
 につきて、刻  
 苦勉勵する  
 こと數年、學  
 業つひに成  
 りて銅山に  
 歸り、又川江村に移り子弟を教ふ。其方

法嚴格なりしかども、先づ自ら實行し  
 て、而してのちに親切に教訓せしかば、  
 心服せざるものなかりき。享和二年<sup>今よ</sup>  
<sup>十餘</sup>年前小松侯其賢なることを聞き、賓師の  
 禮を以て招聘し、屢其家にのぞみて、親  
 しく教をうけ、政事もまた篤山にはか  
 りて決すること多かりしと云ふ。遠近  
 其風をきゝて來り學ぶものますく  
 多く、篤山の名いよくあらはる。世に  
 呼んで伊豫聖人と稱す。徳川幕府白金



鍵谷カナ女

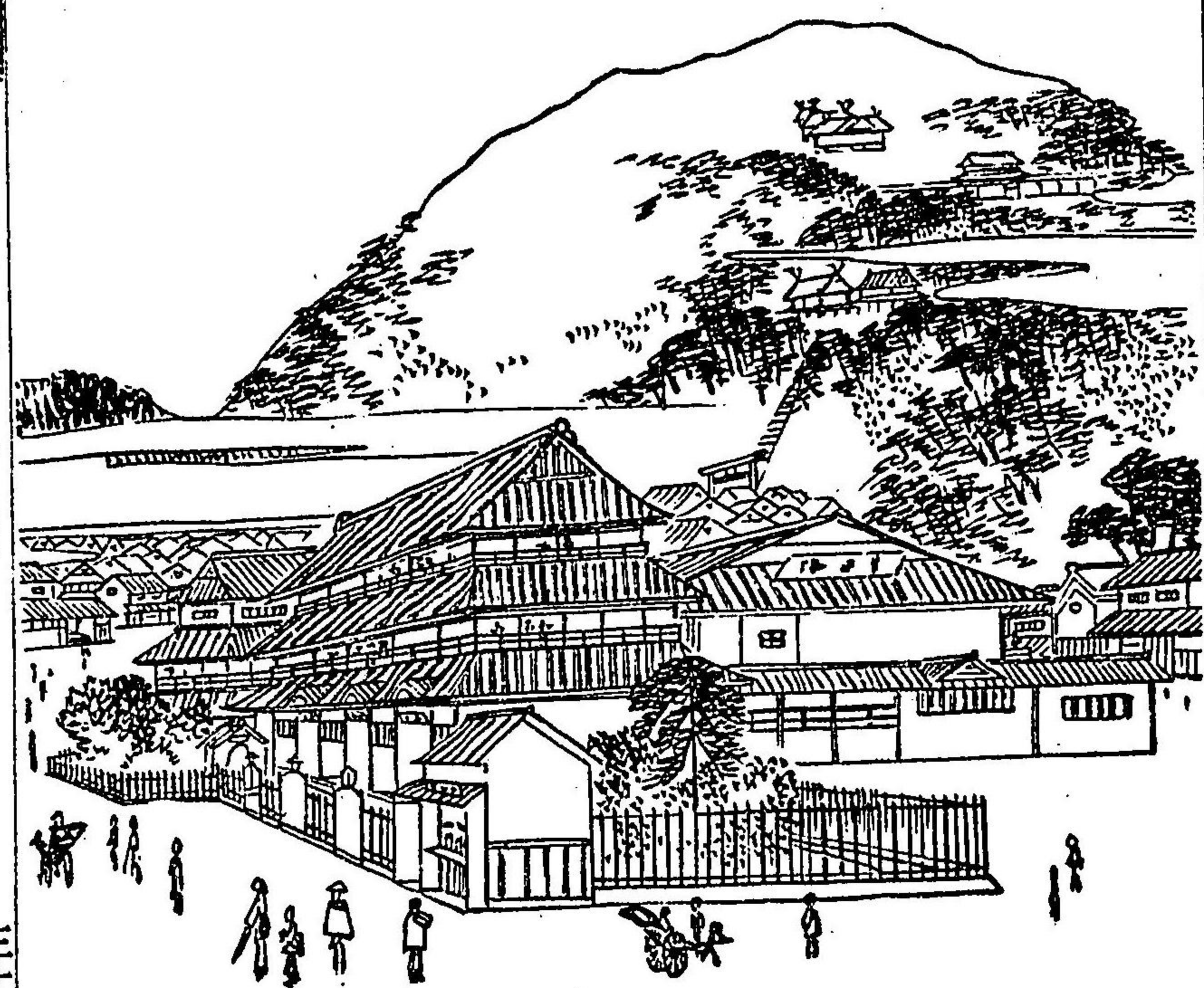
十五錠を賜ひ、其學行を賞せり。

鍵谷カナ女は伊豫郡垣生村のりまれなり。天性さとくして幼より紡織のこゝとを好む。曾て讚洲に至り、歸路船に乗り衆客と群居す。其中に薩摩躰を着るものあり。カナ女之を美とし、家にかへりて自ら織らんとせしも、其方法を知らず。こゝろみに綿糸をしぼり、菜汁を以て之をそめ、機に上せて織りしに、稍其方法を知るを得たり。是より日夜心

力をこらし、數年の後大に精巧となり、終身これを業とせり。又近隣の人にも傳へ、織らしめしかば、遂に大に行はれて、此業に従事するもの數千家に及び、今出躰デマの名を以て本縣の一大物産となれり。近頃官よりカナ女を追賞して、其子孫に金若干を賜ひしと云ふ。又地方の有志相はかり、同村産土神社境内に記念碑を建て、地方に大功ありしことを刻み、名を不朽に傳へんとせり。

第七章 道後温泉

道後温泉は、遠く上古よりひらけたるいと古き温泉なり。大己貴命オホニギノミコれよび少彦名命シコノナノミコこの温泉に浴して、靈驗ありしことを傳へ給ひしを始めとし、景行天皇・仲哀天皇・神功皇后・齊明天皇・天智天皇・舒明天皇等の行幸もありし湯なり。古より地震の爲めに一時ふさがり涸れて出ざることたびくなりしが、或時久しく湧き出ざることありて、終に



源を知るものなきに至れり。然るに脛スネにきづ、ける一羽の鷺ありて飛來り、すことの溜り水に、其脛を浸し、石の上に止

まりては乾かす、乾かしては又ひたす。此の如くすること數日にして、其脛のいたみ全くいえて飛去れり。一人の老翁、この有様を見て大によろこび、直にその水のたまれるところを堀りしに湯氣たちて温なるを覺にければ、是より水道をもとめて、ふたゝび源泉を得たりと云ふ。彼の鷲の止まりし石は、今なほ鷲石と稱へて、温泉の傍にあり。近年浴場を改築して壯麗なる構造とな

りしにより、浴客殊に多し。

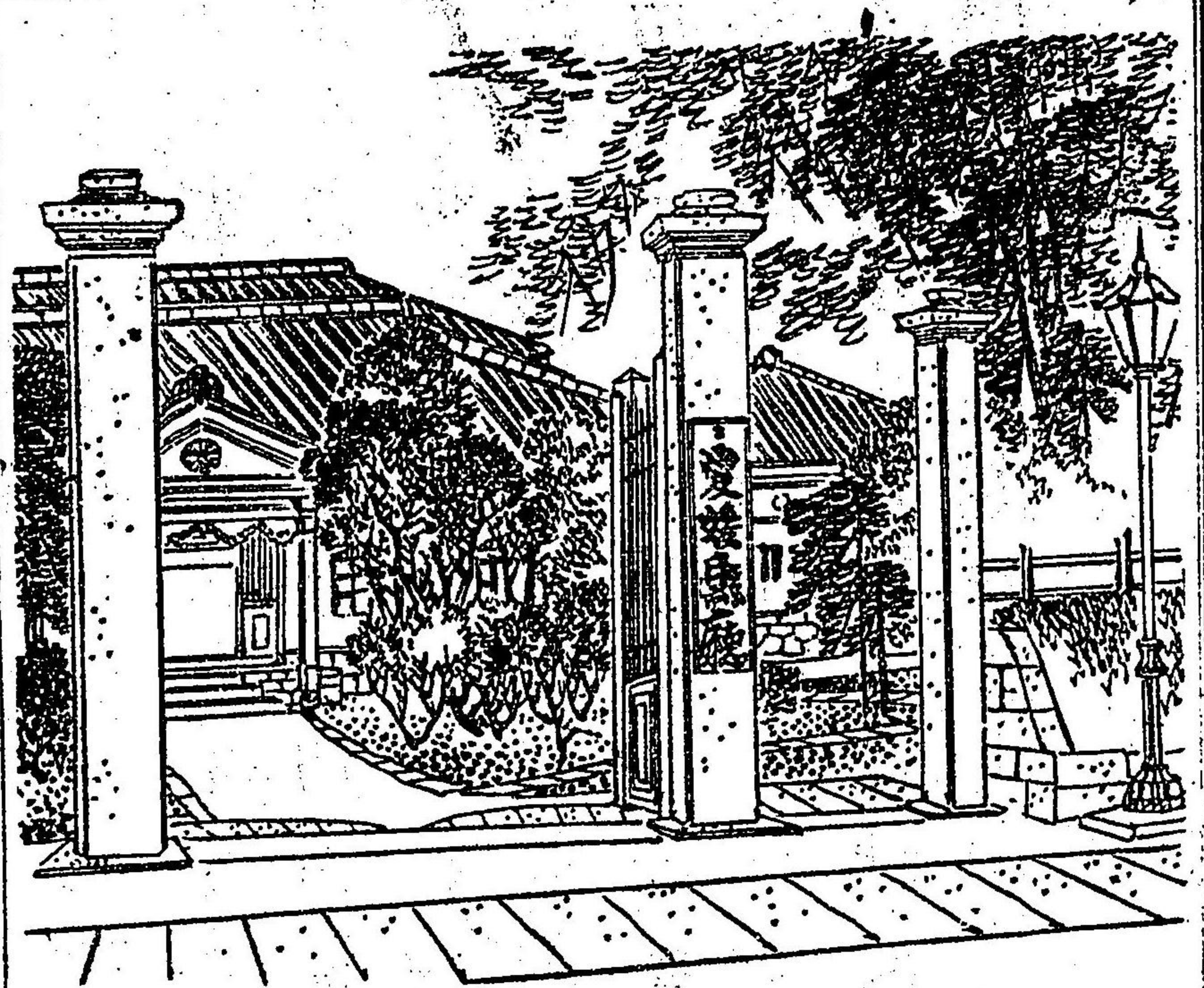
### 第八章 砥部焼

砥部磁器は安永四年今より二百年程前舊大洲藩主・加藤泰脩が、其臣加藤三郎兵衛に命じて、下浮穴郡砥山より産する伊豫砥石の屑を用ひて、製造せしめしを始めとす。三郎兵衛は二年の間苦心して工夫をこらし、漸く完全なる磁器を製するを得たり。其後四十年ばかりを経て、文化十年今より八十年程前向井源治なるもの、同郡

砥部村の河底にある白石を用ひて、稍  
 良好なるものを製し、それよりますます  
 製造の方法を改良せしが、明治四年  
 同郡同村に於て、更に善良なる原料石  
 を發見し、遂に純白なるものを製する  
 に至れり。明治二十三年向井源治の孫  
 和平と云ふもの、淡黄色を帶ばしむる  
 方法を發明し、大に世上の聲譽を博せ  
 り。世人之を稱して今高麗焼と云ふ。

第九章 愛媛縣廳

明治維新の  
 前には、今の  
 縣廳なく、各  
 地に藩主あ  
 りて土地人  
 民を管轄せ  
 しが、明治四  
 年其制を廢  
 せられ、更に  
 縣廳を置か



る。  
 初め伊豫國に二縣ありて、松山・今治・小松・西條等の四藩を合せて、松山縣を置き、新谷・大洲・吉田・宇和島の四藩を合せて、宇和島縣を置けり。明治五年松山縣を石鐵縣、宇和島縣を神山縣と改め、明治六年兩縣を合せて今の愛媛縣を置き、伊豫全國を管轄することとなりぬ。其後明治九年讚岐國もまた本縣に合せられしが、明治二十一年に至り再び

分離して、香川縣を置かる。是より本縣廳は又伊豫國のみを管轄することとなり。今は其管下に一市十郡役所あり。

第十章 昔よりのありさま

太古のことは詳ならずと雖も、伊弉諾伊弉册の二尊、二名洲古へ四國の地を云ふを經略せんがため降り給ひしとき、愛媛と云ふものを、當國の鎮守に任せられしと云ふ。これ愛媛の名の由て起りし所以な

り。  
神武天皇天下を一統し給ひしより、一千八百年あまりの間、國造・國司・國守などの官人來りて當國を管領せしが、源賴朝のときより、武家の管轄となりて、始めて守護となりぬ。それより南北朝のころには、脇屋義助・大館氏明等ありて、足利氏との戦争ありき。南北朝和睦して足利氏の世となりしも、その政令行はれず、郡國互に争ひて戰鬪止まざ

りしが、豊臣秀吉海内を一統して政事を行ひ、徳川家康其後をりけて、國政を執ること十數代、また戦争のことなく、今上天皇の御代となりては、いよく安く、いよく治り、學問日に開け、便利月にまゝ、農工商の事業も、ますく盛大となり、我縣の如きも自由便利の國となれり。これ皇室の恩澤と、人民の忠順とに由らざるはなし。故に吾等は日夜勤勉して、我縣はもとより我國のた

めに利を興し、富を致し以て、聖天子の  
洪恩に報ひ奉らざる可らず。

愛媛縣史談 終

明治廿七年十一月十一日印刷  
同 十一月十六日發行

定價 金拾錢

著作者 赤松三代吉

愛媛縣松山市湊町三丁目五十二番戸

發行者 土肥久枝

大阪市東區南新町三丁目百四十八番邸

印刷者 松本貞藏

大阪市東區本町一丁目三十番邸

印行所 大阪國文社



